

No.

ブルネイ経済開発計画予備調査団 報告書

昭和59年1月

国際協力事業団

JICA
103
34
PLC
LIBRARY

地域
84-5

は じ め に

昭和58年3月、外務省経済協力局松浦参事官を団長とする経済技術協力ミッションとブルネイ政府の代表者との間で合意署名されたRecord of Discussionに基づき、本調査団は、今後の両国の技術協力の促進と実施上の問題点について、先方政府と協議し現地調査を行う目的で派遣された。

本調査団は、国際協力事業団堀内企画部長を団長とし外務省及び事業団担当職員を団員とする3名で構成され、昭和58年8月1日から8月7日まで7日間、首都バンダー・セリ・ベガワンにおいて先方政府関係省庁と協議するとともに、精力的に現地調査を遂行した後、双方MINUTESに署名した。

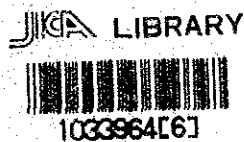
この報告書は、先方政府との協議内容、現地調査結果、MINUTES、その他の参考資料をとりまとめたものである。ブルネイは、本年1月1日完全独立を達成し、ASEANの6番目の加盟国となり、その国づくりの為わが国の技術協力への期待は非常に大きいものがある。本報告書が有用な資料となり、より効果的な協力を寄与出来れば幸いである。

なお、今回の調査団の派遣に際しては、種々協力を賜った外務省をはじめ関係各位に対し、この機会に深甚なる謝意を表明させていただく次第である。

昭和59年1月

国際協力事業団

理事 石井 亨



目 次

I 調査団構成	1
II 調査日程	1
III ブルネイ政府各局について	3
IV 専門家に対する便宜供与と派遣手続きについて	8
V ブルネイ調査団所感	10
VI ブルネイへの渡航と生活	12
VII 参考資料(MINUTES OF DISCUSSION)等	18

I 調査団構成

団 長	国際協力事業団企画部長	堀 内 伸 介
団 員	外務省経済協力局政策課事務官	河 野 俊 正
団 員	国際協力事業団派遣事業部派遣第一課長代理	水 田 加 代 子

II 調査日程

年 月 日	時 間	訪 問 機 関
8月1日(月)	12:15	在ブルネイ出張駐在官事務所との打合せ
	13:30	Economic Planning Unit (EPU) Director: Datin Hajjak Jusnani Haji Lawie 表敬及び同 Head of Planning Div: Datin Thu ha Rosa-nah Johar との協議
8月2日(火)	8:30	The Commissioner of Town & Country Planning: Awg Hj Ibrahim bin Hj Matyassin との協議
	10:00	The Representative from the Economic Development Board: Awg Metassan bin Momin との協議
	11:00	The Director of Medical & Health Services: Dato Dr Hj Johar bin Dato Hj Noordin との協議
	14:00	The Conservator of Forests: Awg Hj Mahari bin Hj Mohd Said との協議
	15:30	The Director of Fisheries: Awg Matadan bin Hj Ja'afar との協議
8月3日(水)	8:00	The Director of Public Works: YB Pg Dr Ismail bin Pg Damit との協議
	10:30	博物館視察
	14:00	水上村視察
8月4日(木)	9:30	The Director of Agriculture: Dato Hamid Jaafar との協議
	11:00	The Commissioner of Labour: YAM Pengiran Indera Setia Di-Raja Sahibol Karib, Pg Anak Idris ibni Al-Marhum Pengiran Maharaja Lela Sahibol Kahar, Pg Muda Abd Kahar との協議
	14:00	The Director of Printing: Awg Haji Mohd Yunos bin Hj Mohd Hussein との協議

年 月 日	時 間	訪 問 機 関
8月5日(金)	9:00 ~18:00	Brunei Shell Petroleum Co, Ltd 訪問, 油田及び精製プラント見学
8月6日(土)	9:30 11:00 14:00 16:30~19:30	The Assistant Director of EPU: Mr. Chua Pheng Siong との協議 The Director of Education: Awg Selamat bin Munap との協議 Minutes of Discussion 案作成及び署名 (但し, 1名は9:00~11:00 マーケット調査) 報告書まとめ (但し, 1名は16:30~19:30 生活事情調査)
8月7日(日)	9:00 ↓ 10:30	出張駐在官事務所との打合せ

Ⅲ ブルネイ政府各局について

A 企画局 Economic Planning Unit (EPU)

1. 第5次5ケ年計画について

1) 第5次5ケ年計画は、1984年の7月までに第1次案を完成し最高レベルにあげて計画の承認を得て、1985年1月から実施することになっている。現在まで準備としては、Development Committee, (Member: Chief Minister, State Secretary, State Finance Officer, Director of Public Works, Director of Establishment, 事務局EPU)が組織されたのみである。EPUとしては、本年1月から準備に入る計画であったが独立を控えて各種の準備、またEPUスタッフの経済計画の作成経験不足によりスケジュールは大幅に遅れている。

過去4回の5ケ年計画作成は殆ど英国人専門家によってなされた様子で、その経験は殆ど蓄積されていない。EPU次長のみが第4次5ケ年計画作成に参加したのみである。

現在EPUは、主要局部に対して第5次5ケ年計画における主要な政策、プロジェクトのプロポーザルについて質問状を用意している。

2) EPUによれば、第5次5ケ年計画の目標、目的、政策等は第4次5ケ年計画と殆ど変わらず、自由主義経済のブルネイにあっては、経済計画はあくまでも政府の政策の指針であると同時に民間部門に対するガイドラインという性質をもつものである。

経済活動の多様化、民間部門の育成、食糧の自給、公共サービスの充実等が主な目標であり、できれば、経済計画の中において主要なプロジェクトの選定もしたいとしている。第4次5ケ年計画においてはGDPの年6%の成長目標が設定されているが、この数値は第3次計画から引きつがれたものであり、EPUとしては、過小に評価されている目標と考えている。

独立後、軍事費の増加やASEAN諸国との経済関係の変化等も予想され、第4次5ケ年計画の目標、政策、優先順位等が変化するのではないかという当方の質問に対して、その可能性は大いにありうるとの回答であった。

3) EPUの組織については別添1を参照されたい。EPUはブルネイ政府の開発予算をもっており影響力の強い局である。

しかし、経済社会政策の最終決定はサルタンと彼のアドバイザー Chief Minister にあり、しばしば、下から上ったプロポーザルがくつがえされることもあるようである。

4) 5ケ年計画作成の直接の担当は企画課(EPS)であり4名のエコノミストがいる。さらに、統計コンピューター課にも2名のエコノミスト、8名のコンピューター・プログラマー、1名の統計専門家、2名のコンピューター・エンジニア、2名のシステム・アナリスト、計画実施課には5名のエコノミスト等があり、わが方専門家のカウンターパートとなる人材に不足はない。

これらのエコノミストは、全て英国の大学出身であるが実務経験にとぼしい。

B Commission of Town and Country Planning

1. 現在、本コミッションは、マスタープランを企画している。マスタープランの目的は以下の通りである。1) ブルネイ開発目的達成のためのインフラ整備等の物理的条件及び基本的な考え方の方角づけをするものである。2) 都市及び農村開発のための各種インセンティブ。3) 農業、林業、製造業、商業開発のための最善の土地利用。4) 現在の各種政策及び手続きの評価。5) 経済社会開発達成のための組織づくり。
2. 現在、マスタープランはコンサルタントを使って用意する予定であり、コンサルタントのショートリストも用意されている。予定では入札手続を10月までに終え、本年末または来年早々に調査を始め12~18ヶ月の期間を見ている。
3. マスタープランは20年ぐらい先を見通したプランとし、さらに毎年、改訂する計画である。コミッションとしては、現在ブルネイにおいて経済社会開発政策が十分に調整されておらず、また調整する組織に欠けているとの問題意識をもっており、マスタープランは、公共部門、民間部門を調査しさらに主要プロジェクトの選定も行う予定である。
4. EPUによれば明らかにマスタープランと5ヶ年計画とは競合する作業であり、マスタープランは5ヶ年計画作成のちに用意されるべきであると考え方を持っているが、コミッションは予定通り作業をすすめるものである。

C 経済開発局 (Economic Development Board, EDB)

1. アブドル・ラーマン局長は、外国出張中であり次長にしか会うことが出来なかった。同次長によれば、現在の第4次5ヶ年計画で、ブルネイシェルの石油を除いてEDBを通じた大きな民間投資はなかった。ソフト・ドリンクの会社程度である。開発計画では、農業と漁業が強調されており、製造業の具体的なプロジェクトは、選定されていない。近日中に国連の専門家が来訪し、製造業についての調査をする予定である。
2. EDBは、民間から提出される投資プランを評価し、投資の許可を与えるが、企業の雇用、効果、財務の健全性は当然のことながら、ブルネイ人の投資参加、及び訓練を義務づけている。マレー系ブルネイ国民、他のブルネイ国民、永住権取得保持者の順で優先順位を与えている。
3. ブルネイでの民間部門の育成の問題は、第1に労働力の不足、第2に市場の矮小、第3には政府とブルネイシェルの石油会社が最大の雇用者であり、非常に好条件をその労働者に出しているために民間企業が政府をブルネイシェルの石油と競合していくことが難しい、ことである。

D 保健衛生局

1. 現在の5ヶ年開発計画のもとで、1) 530床の病院を建てており、9月開院の予定である。

- 2) 感染症はほとんどなくなり、PHC(プライマリーヘルスケア)を重要施策としている。3) 母子保健も重視しており、産婆の教育にも力を入れている。
2. 次の5ヶ年計画では、看護婦を自国民で補充する計画をたてている。医師についてはブルネイ人医師は6人しかおらず、英国でブルネイ人医師の教育を行っているが当分の間外国人医師の協力に頼らざるを得ないであろう。1990年までには病院の病床数を900床にしたいと考えている。

E 林業局

1. 現在の5ヶ年計画のもとでは、森林センターの建設に重点を置き、近々建設に移る計画である。現在、35,000ヘクタールの植林を計画しているが、樹種の選定、苗木の育成等に未だ研究課題がある。
2. 次の5ヶ年計画の目的は同じであり、森林保護保全、である。しかし人材の不足が大きな問題であって、森林保護官の育成を急いでいる。近い将来においても丸太の輸出は考えていない。
3. 森林資源調査を近々、コンサルタントに依頼して行うつもりである。

F 漁業局

1. ブルネイにおける魚の生産は国内消費のためである。岸から600フィートの深さまでの漁業資源の調査は完了している。9月にFAOによる2週間のエコーによる資源の調査を行う予定である。
2. 第3次5ヶ年計画(1975~79年)では、漁港、資源調査を完了した。第4次5ヶ年計画では、
 - 1) トロール漁法の実施、
 - 2) 漁船とか冷凍庫等インフラの整備、
 - 3) 漁民の訓練(特に中間業者などへの過重な依存をなくすような経営指導)、
 - 4) 水産養殖(パイロットプロジェクト)等を行っている。
3. 次の5ヶ年計画では、
 - 1) 沿岸漁業の振興、
 - 2) 中小企業漁業の支援、
 - 3) 水産養殖等を優先プロジェクトとしたい。

G 公共事業局

1. 現在の5ヶ年計画の重要施策としては、
 - 1) 上水の供給が、最大のプロジェクトであり、これは、2000年までつづくであろう。
 - 2) 道路網の整備であり、都市の中心に対する放射線状の道路は完成し、それらを結ぶ環状線の建設が始まったところである。
 - 3) 公共交通の整備。
 - 4) 政府関係の建物及び、公共施設の建設。
 - 5) 下水道の拡充である。
2. 計画実行上の主な問題は、第1に予算制度である。予算は、計画段階で配分されるが、インフレとか、他の計画変更による整備が、殆どできないシステムになっている。一定の資金を公共事業局に割当て、その中で弾力的に運用できる方式が望ましい。第2に政府は、殆どの土地を所有しているが、公共事業への土地の配分の決定が遅いために事業費も上昇するし、工期ものびることになる。土地の使用については、毎年見直す等弾力的な決定がのぞましい。

3. 次期5ヶ年計画の目的は、現在のそれと殆ど変わらないが、隔年のローリングプランが望ましい。公共事業局としては、スタッフの訓練をすすめ、各種公共事業の企画と実施を、外のコンサルタントによらず、自分自身で出来る体制としたい。さらに、環状道路の建設を進めていきたい。

H 農業局

1. 現行の5ヶ年計画の優先分野は次の通り。1) 米：現在、米の消費の80%を輸入しているが、これを全量自給にもっていききたい。1,000ヘクタールのワサンプロジェクト(米づくり)をすすめている。(900ヘクタール完成)近々ランバニにおいても同様のプロジェクトの計画をしている。2) 肉：牛肉については、自給率は10%以下である。三菱牧場で子牛の増産を試みており、(子牛は農家に販売される)また、オーストラリアにブルネイ全土より広い土地を買いもつめ、そこで牧畜を始めている。そこから年600頭ぐらの肉牛の輸入の計画をしている。水牛育成を始めており、その供給を増やす計画である。鶏肉については、殆ど、全量自給レベルに達した。3) 野菜：殆ど自給のレベルに達しており、特殊な野菜のみ輸入している。4) 果物：殆ど輸入されているので商業生産を振興したい。
2. 農民の数が激減しており、年寄りのみが、農業を行っている現状である。若い農民を増やすために農業訓練センターをたて、(定員30名)訓練終了後、土地10エーカーと家を与え、農家経営にあたらせる計画である。米の増産のために政府は農民に依頼することはできず、政府が自ら労働者を雇って、米の生産にあたらざるを得ない現状である。農業振興は、土地制度と深い関係があり、現在農地の1%が私有地であり、あとは1年を期限として政府より土地を借りる形態となっている。これでは、農民も積極的に土地改良のための投資を行う意欲もなく、また、多年性の果物の木を植えるとか、建物を建てることができない。

I 労働局

1. ブルネイの問題は、労働力の不足である。外国人労働者の数は、増えることはあっても減ることはないであろう。現在の5ヶ年計画では、民間部門の育成を政府の重要政策としているが、民間部門が、大きくなればなるほど外国人技術者と労働者が多くならざるをえない。労働局としては、職業技術高校、また、銀行や商業のための職業学校を建てているが、ブルネイ人は、どちらかといえば、政府に働きたがっている。現在、警察、軍隊をあわせて公務員の数は13,000人であり、さらに5,000の空席がある。労働局に求職を登録しているブルネイ人は、2,000である。民間部門では、ブルネイシェル石油会社が、最大の雇用者であり、給与は給府より少々高いが、政府は、休暇等のフリンジベネフィットがあり、政府及びシェルと同等の雇用条件を出せる民間部門はすくない。

J ブルネイシェル石油会社

1. 雇 用

ブルネイシェル	3,000人
L N G	313
Cold gas	3
ブルネイシェル マーケティング	68
合 計	4,384人

40%がブルネイ市民, 30%がブルネイの永住権保持者(中国人), 12%が移住労働者, 13%がシェル・グループからの派遣社員, 5%がその他となっている。高級職員918名のうち13%が市民, 13%が永住権保持者であり, すべて大学卒業生である。その他, 4,384名の直接ブルネイシェルに備わっている者以外に約400人の人間が, コントラクターのもとで働いている。

2. 現在, わかっている石油とガスの埋蔵量から判断して, 石油は25年間, ガスは30年間, 現在の生産量を続けることができる。生産コストが上がるかもしれないが, 他の油田が見つかる可能性もある。

ブルネイシェルの投資は, 1984年は1,200百万ブルネイドルを計画している。1982年, 国際契約によるものは, 76百万ドルであり, ブルネイのローカル契約によるものが185百万ドルである。

1983年は, 331百万ドルが国際契約, 74百万ドルがローカル契約である。ローカル契約は主に設備の維持管理に関するものが多く, 出来る限り安定した支出としたいと考えている。

K 教 育 局

1. ブルネイ社会は, 外国人技術者なしには, 維持管理できない。教育局の最大の目的は, 有能なブルネイ人による技術的コアを造ることによって, ブルネイ社会の運営をブルネイ人で行うことである。
2. 現在まで, 色々な人的資源に関する調査がなされたが, 教育局は, あまり満足していない。
3. 初等教育においては, 数学や英語等を多くして行き, 中学高等学校レベルにおいても, 理科系の教科を多くしていく方針である。
4. 現在マレー系の学校と英語系の学校に別れて教育を行っているが, マレー系の学校の卒業者は, 英国の大学に, 語学力不足のために入れない。日本で日本語教育を受けた上で, 技術系の訓練を受けられないものであろうか。日本の職業訓練校, 高等工業学校, 専修学校等のシステムを視察する必要があるので, できればJICAのアレンジを希望する。(費用は, 自己負担する)

IV 専門家に対する便宜供与と派遣手続について

1. 便宜供与について

ブルネイ政府は財政上豊かであること、当地はホテル・住宅が高いことに鑑み (1) 住宅提供, (2) 車の提供, を特に求めることを方針として日本側の案を提示し下記の合意をみた。(Minutes of Discussion 別添 Form A, 参照)

(1) 住宅(家具付)提供

ホテル又は政府所有の住宅(主として2~3LKのアパートメントハウス)を提供する。家具は基本的なもの(応接セット, ベッド, レンジ, 食卓等)は付いているが, 場合によっては冷蔵庫(B\$ 1,000 見当), エアコン(B\$ 2,000 見等)等電気製品は入居者が購入することになる。

(注) 住宅事情は現在のところ余りよくないが, 独立式典に出席する外国賓客のために宿舎を建設中であり, 来年3月以降は事情がよくなる予定。

(2) 車の提供

a) 通勤その他業務上の必要については車(運転手, 燃料つき)を提供する。

b) 国連専門家に対し5年間車を貸与していたケースもあり, 希望があれば貸与し公私ともに使用してよい。(国際免許を取得して行くこと)

c) 更に個人車を輸入又は購入する場合は, 無税扱いとする。(税率20%)

(注) 車が唯一の交通手段であり, 一家族2~3台所有は普通のことの由。

バス路線は余り発達していない模様。

(3) 出張旅費

公務員が出張する場合, 出張地の公的機関がホテル提供を含め全て手配することになっており, 専門家についても同様の扱いとなる。

(4) 医療費

ブルネイの市民権を有する者のみならず, 旅行者を含む全ての在ブルネイの者に対し, ブルネイにおける医療費は無料となるので, 専門家の医療費も無料である。

(注) 530床を有する新しい病院が建設され今秋オープンの予定であり, 設備は整っているとのことであるが, 医師不足(ブルネイ人医師は6名, 他は外国人医師), 治療レベルの問題等があり複雑な治療を要する場合は, シンガポールその他へ行くことになる。ブルネイの市民権を有する者は, 政府の負担によりそれらの国において治療を受けることが出来る。

(付添費用も政府負担)

(5) 所得税, 輸入税(含機材)

無税である。

(注) 国民の個人所得に対し税金はかけていない。また殆どの食料品、生活用品を輸入に頼っており、国民に生活物資を安く提供する政策がとられている。従って特定品目を除いて関税をかけていない。

(6) 免責条項

ブルネイ政府公務員と同様の扱いとなる。

この項目については日本側としては「業務上の過失はブルネイ政府が責任をもち、専門家は免責となる」ことを明記したい旨主張したが、ブルネイ側としては当然のことであり、改めて議論したことがなく、明記するとすれば法務局の了承を必要とし相当の日時がかかるとのことであった。

「The same as for the Brunei Government servants」の表現ならば問題にされないとのこと、内容は日本側の求めるものと同じであるので、これに合意した。

(7) 休 暇

専門家の都合によることができる。

(注) ちなみにブルネイ政府公務員に対する休暇制度は下記の通りである。但し、実際には業務の都合でそんなに取れないようである。

年間 ○ 40才未満 4日/月+10日

○ 40才以上 5日/月+10日

公務員は金曜日及び日曜日が週休、土曜日(全日)は出勤。

2. 専門家派遣及び手続について

(1) 専門家派遣事業の主旨、目的を説明するとともに、Form A (Technical Cooperation by the Government of Japan)をもって正式要請として取扱い、その他派遣にいたるまでの手続については、在ブルネイ日本国出張駐在官事務所を通じて行うことを説明し、相手国政府の了解を得た。

(2) 専門家派遣にあたっては、ブルネイ政府の負担も求められていることにつき説明し、相手国政府の了解を得た。

V ブルネイ調査団所感

1. 第5次5ヶ年計画は(1985-89)は、Economic Planning Unit (EPU)の企画部(エコノミスト4名)が中心となり、準備することになっているが、EPUの次長のみが第4次5ヶ年計画の作成に参加した経験があるのみで、過去4回の計画は英国人によって用意された様子で、経験が殆ど蓄積されていない。

現在、EPUを事務局とし、Chief Minister, State Secretary, State Finance Officer, Director of Personnel ServiceをメンバーとするDevelopment Committeeが、第5次5ヶ年計画のために組織され、EPUは主な局(国務省のもとに保健局、企画局等がある)に本計画の優先分野、主要プロジェクト、政策に関する質問書を出す用意が出来たところである。本年初頭より作業を開始する予定が大幅に遅れている。独立にむけての仕事なども多い様子であるが、何から手を付けて良いか具体的な作業の手順が分らないのが実情であろう。

2. EPUによれば第4次計画の主要目標を産業の多様化、民間部門の育成、農業等においたが、特に食糧自給は、第5次計画でも変更されないとのことであるが、これらの目標への政府資金の配分、具体的政策などについては、EPU内部にも意見の分れているところである。さらに独立後の軍事支出(現在最大の政府支出)の変化、ASEAN加入による経済関係の変化等も予想され、第5次計画の目的と戦略が第4次計画と同一であることはあり得ないと考えられる。全体及び各分野の成長目標の設定とそのもたらす経済的、社会的インパクト(特に高成長は外国人労働者の大量流入をもたらす)、成長制約要因としての技術力等について十分な検討がされているとは思えない。主要目標の設定に十分な自信がないので、目標をとりあえず変更しないとしてるのではないかと考える。
3. 計画作成作業には企画部の4人のエコノミストの他に統計部のエコノミスト、統計専門家、コンピュータ・プログラマーなどの参加が予定されており、わが方専門家のカウンターパート及び助手は用意されている。統計は精密なエコノミック・モデルなどを作るに足るものではないし、EPUも計量モデルを作って計画を作成する考えはない。第1に、経済全体の成長率の検討、第2に優先分野の選択、第3に、開発戦略と政策、その評価と選択、第4に主要プロジェクトの選定に作業の重点を置く計画であるが、長期的戦略、政策の経済的、社会的評価の経験が大幅に不足しており、わが方専門家の指導が必要である。計量分析よりも、政策の立案、全体的な評価の出来る経験の豊かな専門家を期待している。
4. ブルネイにおいては投資資金の不足の問題はないが、労働者や技術者の不足、マレー系市民と中国系住民との経済的社会的差別、宗教政策による種々の制限、政府とブルネイ・シェル石油会社が、同国の最大の雇用者であり同時に消費者であることから、この二社の雇用条件が他の民間部門の育成の制限要因になっている事実、各種法・社会制度の未整備、最近まで英国人が経済関係の主要ポストを占めていた為に、経済運営の自信と経験の不足など、計画作成のためには経済分析のみなら

ず、制度、社会価値観にも立入った分析が必要であり、開発計画の実施についての効果的な制度の確立等についてのアドバイスも必要であろう。

5. 第5次計画は1985年1月より実施されるものであり、1984年の7月までには第1案を作り、最高レベルによる検討が予定されている。EPUはわが国から専門家の早急な派遣を強く希望している。経済分析、政策の長期的・社会的評価も、EPUスタッフにアドバイス出来る経験豊かな専門家が適任と考えられる。1984年後半まで働ける長期専門家を直ちに派遣することができれば最善であるが、早急に計画作成の為に資料、手法、スケジュール、作業方法等につきアドバイスする必要があるため、直ちに2-3ヶ月の短期専門家を送る。次に長期専門家を派遣する方向で検討されたい。なお、ブルネイの高級スタッフは全て英国、またはシンガポール、マレーシア、オーストラリアまで大学教育を受けており、英語が仕事では使用されている。英語の能力によって人を判断する傾向もあるようであり、語学力のある専門家を選ばれたい。
6. 今回専門家の生活環境につき調査したが、結論として、他の途上国と比較して優良な環境である。生活のための基本的物資サービスは十分にあり、市内の治安も良い。
7. ブルネイ政府は独立を1984年1月にひかえ、英国との関係も悪化している様子で、わが国への期待は大きい様子である。いまだ英国人が官庁で働いているのも散見されたが、Senior Officerの地位はブルネイ人によって占められている。英国人の引き上げた後を日本が埋めるまでにはならないが、積極的な技術協力によって、わが国との友好関係を築き上げることが大切と思われる。

VI ブルネイへの渡航と生活

1. 位 置

北緯：4度2分～5度3分 東経：114度4分～115度2分

全土は4地区に分れている。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| (1) Brunei, Muara | (2) Tutong |
| (3) Seria, Kuala Belait | (4) Temburong (飛地) |

2. 概 要

- (1) 面積 5,765 平方キロメートル (三重県大)
- (2) 人口 192,832 人 (1981)
- (3) 首都 バンダー・セリ・ベガワン (Bandar Seri Begawan)
- (4) 宗教 回教 (国教), その他 (仏教, キリスト教)
- (5) 言語 マレー語, その他 (英語, 中国語)
- (6) 人種 マレー人 (55.5%), 中国人 (25.5%), 原住民 (12.0%), その他 (7.0%)
- (7) 通貨 ブルネイドル B\$ 1 = 100 セント
シンガポールドルと等価交換を実施。通貨は両国相互に使用可。
- (8) 国内総生産 (GDP) 10,443.9 百万 B\$ (1980), その内航業関係は 8,776.0 百万 B\$ (84%)
- (9) 政府 歳入: 6,266.34 百万 B\$ 歳出: 1,140.91 百万 B\$ (1980)
- (10) 一人当り国民所得 US\$ 12,000
- (11) 政体 英国の保護国 1984 年初め独立予定
最高統治者はサルタン (世襲制) であり, 現在は第29代 Sultan Hassanal Bolkiah (38才)

3. 渡 航

(1) ビザの取得

日本人は一般に入国に際しビザを必要とし, 同国の完全独立までは在日英国大使館を通じて取得する。約2ヶ月を要するといわれている。

政府派遣の場合は出発前にそれだけの余裕がないので, 渡航者の氏名 (Mr, Mrs, Miss を付し), 年令, 生年月日, 勤務機関名, ポスト, パスポートNo, 発給/年月日と場所, 日程, 入国フライトNo, 等を在ブルネイ日本国出張駐在官事務所を通じてブルネイ政府に通報し, ブルネイ政府は入国フライトの航空会社にその渡航者を搭乗させるよう指示する。

今回の調査団の場合には、空港においてEPU職員の出迎えを受けその協力を得て、8月17日までのビザを取得した。

出張駐在官事務所では、ビザ発給申請関係の情報は英文とし、入国の10日前頃までに通報することを要望している。

(2) 予防注射

現在、コレラ及び黄熱病につき汚染国から入国する場合必要である。今回の調査団は誰も予防注射をして行かなかったが問題なかった。保健局の局長によると、来年からコレラは不要とする予定とのことである。

(3) 入国フライト

ロイヤル・ブルネイ航空、シンガポール航空、英国航空、キャセイパシフィック航空、マレイシア航空等が就航しておりシンガポールから入国するのが、便数（数便／日）及び入国承認連絡の点から一番便利である。空港からBandar Seri Begawanまでは、8 kmでタクシー料金はB\$ 15～20である。

3. 生活

(1) 気候

熱帯に属し高温多湿であり、雨期（熱帯モンスーン）は8月頃から始まり雨が降ることが多くなる。2月頃から乾期となり7月まで続く。

(2) 住宅

高温多湿の気候から伝統的には高床式であり、バンダー・セリ・ベガワンの市内、石油の町Seriaへの沿道にも多く見られる。また数階建ての住居の中にも、高床式のものが見られる。家賃は一例として連棟式3LDK（日本のタイプより広い）で、B\$ 2,500（家具なし）程度とのこと。住宅数は現在不足しており家探しは、容易でなく且つ高い。

なお、水上家屋居住者は約23,000人にのぼり、政府は陸に上げたいと種々対策をたてているが、なかなか実効があがらないようである。

(3) ホテル

* Sheraton Utama Hotel B\$ 145～ （築1年くらいの最上級ホテル）

* Angs Hotel B\$ 98～ （Sheratonの隣にあり部屋は少し狭く古いが、宿泊には差支えないと思われる。中華料理のレストランあり）

* Brunei Hotel （市中にあり食事、買物に便利）

Capital Hostel

National Inn （郊外にあり外出には必ず車が必要）

*印のHotelはEPUから徒歩5～10分の距離にある。

Sheraton Utama Hotel)における食事は

朝食(例) コンチネンタル	B \$ 10.50	アメンカン	B \$ 17.50
チキン入りおかゆ	B \$ 5.50		
昼食(例) 焼そば	B \$ 8.00	定食コース	B \$ 17.00
その他	B \$ 10~15	で一皿物あり	

同上の他に中華料理(外食)の場合はB \$ 20~30(含飲物)。上記はすべてサービス料、税金不要。アルコール類も税/サービスなしで、日本と比較すると大変安く感じる。

(4) 公共事業

- a) 電気 220-240V/50 サイクル たまに停電あり。料金は安く家族でクーラー・料理等に使用してもB \$ 130/月程度。
- b) ガス LPGで、料理用に使用している家庭が多い。
- c) 水道 そのまま飲料として可。但し、胃腸の弱い人には煮沸をすすめる。断水は度々ある。料金は年単位で支払いB \$ 10/月を見込めば充分である。
- d) 電話 地区(Area, 県に相当)内は無料。国際電話はダイヤル即時通話
- e) 郵便 日本向け航空便はハガキ25セント, 手紙50セント(14g当り)。
- f) 放送 TV: カラーでPAL方式。マレー語と英語の放送があるが、英国の番組が多く理解しやすい。2チャンネルあり夕方から夜中12時頃まで放送されている。
ラジオ: FMステレオ(92.3Mhz, 93.8Mhz)
- g) 新聞 3紙(週刊: マレー・中, マレー・英, マレー・英・中)
英字新聞や日本の新聞はシンガポールから購読可(雑誌も同様)
Angs Hotel で取扱っている。

(5) 医療

今秋530床の新しい病院が開設するが看護を含む総合的な医療レベルはまだ十分でなく、ブルネイ人についても複雑なケースはシンガポールや日本で治療をうけているとのことである。ブルネイで治療をうける限り外国人も含め医療費は無料である。ブルネイは衛生状態はよくコレラ、マラリアはない。(但し、簡単に往来できるサラワクからコレラが持込まれることがある)

(6) 教育

初等6年, 中等5年, 更に師範学校(3年), 技術学校(3年)があるが大学はないので主として英国へ送り出している。人材を養成することはブルネイ政府の急務であり, 政府の学校へ通う限り教育費は無料である。また大学レベルの教育のため相当数の国費留学生を送り出しており, 将来は英国の他, 留学先の多様化を考えているとのこと。日本留学にも関心をもっているが言葉の問題が障害となっている。なお義務教育制度はしかれていない。また政府の学校に入学出来るのは市民権を有する者及びその学校の教師等職員の子弟に限られるとのことである。

外国人にとって小学校までは現地で教育出来るが, 中学校以上のレベルになると教育機関がな

い。日本人の子弟は私立の学校に通うことになるが、途中から入る場合満杯のためすぐに入学出来るとは限らない。私立校は英語系の他に中国系の学校がある。

A校(英語系)の場合、月謝は幼稚園B\$ 90/月、小学校B\$ 80/月。International School(小学校まで)はB\$ 250/月+教材費。学校は7:30~8:00頃から始まり12:30~1:00頃迄であり、親が車で送迎することになる。

(7) 食料、日用品の入手と価格

市場、スーパーマーケットの印象及びブルネイで数年間生活をしている日本人家族の経験を総合すると、贅沢品、趣味の品物を除いては、現地調達で不自由することはないと思われる。品物は殆どが輸入品であるが、政府の物価政策により、食糧品は無税で入っており、輸送費、中間マージンの分高くなっている程度と考えてよかろう。

米、砂糖などは政府の補助により、低い価格に押さえられているとのことである。日本のしょう油、みそ、冷凍食品、インスタント食品等も入手可能である。

市場等の価格を参考までに紹介する。

US\$ 1 = B\$ 2 の見当・1 Kati = 650 g・1 kg = 1.5 Kati・1 lb = 450 g

a) 魚・肉類

魚	B\$ 2.00~4.50/Kati	牛肉	B\$ 6.00/Kati
エビ	B\$ 5.00~5.50/Kati	とり肉	B\$ 3.80/Kati
カニ	B\$ 3.50/Kati	卵	B\$ 2.00/7個

ちなみにスーパーマーケットでカット・パックしたものは

牛肉	B\$ 6.50~9.10/lb	豚肉	B\$ 15/kg
牛ひき肉	B\$ 4.80/lb	鶏肉	B\$ 6.50/kg

b) 青果物

キス	B\$ 1.60/Kati	ポテト	B\$ 1.20/Kati
いんげん 短	3.00/Kati	玉葱(小)	1.00/Kati
長	1.20/Kati	にんにく	4.00/Kati
あおな	2.00/Kati	しょうが	2.80/Kati
きゅうり	1.20/Kati	とうがらし	4.00/Kati
トマト	2.40/Kati	りんご	0.50/個
カリフラワー	2.80/Kati	サンキストオレンジ	0.60/個
白菜	2.80/Kati	ローガン	7.00/Kati
ピーマン	4.50/Kati	ぶどう	6.00/lb
マッシュルーム(大)	6.00/Kati	ランプータン	1.00/1束
さやえんどう(大)	9.50/Kati	バナナ(小)	1.00/Kati
赤とうがらし	6.00/Kati	パイナップル	1.20/Kati

スーパーマーケット兼百貨店での値段は下記の通り。(Klasse: 中国名吉利市百貨公司にて調査, 他にも同種の店あり, 市場より品質は多少優良)

りんご	B\$ 3.00/6コ	カリフラワー	7.00/kg
人参	3.80/kg	ブロッコリー	11.50/kg
トマト	9.00/kg	青菜	4.10/kg
いんげん(長)	4.30/kg		

c) その他の食糧品, 日用品

牛乳(パック Surper Life)	B\$ 1.00/500ml
ミリンダ, ペプシコーラ	0.80/1本
オレンジジュース	2.00/200ml 1パック
チキンスープ(Campbells)	0.90/1缶
紅茶(リプトン)	7.50/1箱 500g
ネスカフェ	6.25/1ビン 100g
味の素	2.50/350g
トマトケチャップ(デルモンテ)	1.40/397g
しょう油(シンガポール製)	1.00/340ml
油(コーンオイル)	7.20/1kg
塩	0.25/400g
砂糖(グラニュー糖)	5.60/5ポンド
米(タイ米)	20.00/8kg

他にオーストラリア米入手可

シャンプー(ウエラ)	10.40-16.0/1本
コットン(資生堂)	4.0/1パック
石鹸液(洗濯用)	9.1/2L
コーヒーカップ	1.4/1コ
ティーセット	12.9/7コ1セット
ディナーセット(中国製)	150.0/47コ1セット
魔法瓶	55.9/1コ
やかん	10.0/1コ
フライパン(ステンレス)	11.9/1コ
まな板(日本製)	13.9/1コ
電気炊飯器(一人用)	90.0/1コ
トースター	59.0/1コ
オーブントースター	78.0/1コ

扇風機（スタンド式） 230.00 / 1コ

食卓セット，応接セット，冷蔵庫等は B\$ 1,000程度で，エアコン等は B\$ 2,000程度で購入できる。

(8) その他の参考事項

a) 時差 GMT + 8 (シンガポールと同じ，東京は+9)

b) 政府勤務時間 7:45 ~ 16:30 (昼休み 1時間15分)
金曜日及び日曜日は休日，イスラム休日あり

c) 銀行営業時間 月～金； 9:00 ~ 12:00 / 14:00 ~ 15:00
土 9:00 ~ 11:30 ・日曜日は休日

d) 日本国在外機関 出張駐在官事務所 (昭和58年 8月12日開設)
駐在官 下元 豊
Tel : Area Code 2-29265

e) 雇用

ブルネイ国民だけでは技術者レベルのみならず，一般労働者についても雇用の需要を満たし切れずマレーシア (主としてサバ，サラワク) インドネシア，フィリピン等から労働者等が流入している。

人手不足の現況からメイドの雇用も容易ではなく，フィリピン，タイ等から航空賃，支度金を払って呼び寄せ，月額 B\$ 350 程度の給料を払っているケースが多いとのことである。

事務職等の給料は次の通り (月額)

銀行の女性事務員	B\$ 600 以上
秘書	B\$ 1,000 以上
教師，警察官	B\$ 1,000 以上
国家公務員 (大卒)	B\$ 2,300 以上
(Director)	B\$ 5,000 以上

VII 参考資料等

*参考資料

- ブルネイ事情（昭和52年3月 在コタ・キナバル日本国領事館）
- ブルネイ概況（1982年10月 国際協力事業団）
- ブルネイ国概況（1980, 1981年度版 三菱商事株式会社）

*収集資料

- Brunei Statistical Yearbook 1979/1980
- Brunei Statistics of External Trade 1982
- National Development Plan 1980-1984
- Investigations into Fisheries in Brunei (Brunei Museum)
- Brunei Manpower Masterplan (British Council, 1982)
- The Economic Planning Unit
- A Guide to Brunei (契約雇用欧米人家族向け)
- Transportation Study (Final Report, 1981)
- Existing Considerations in Master Plan Study

MINUTES OF DISCUSSION

Discussions were held in a most friendly and cordial atmosphere between the delegation of JICA headed by Dr Shinsuke HORIUCHI, Director of Planning Department of JICA and Director of Economic Planning Unit, Datin Hajjah Jusnani binte Haji Lawie and staffs of the Planning Division, EPU from August 2nd to August 6th, 1983. The minutes of the discussion are as follows:-

1. A Japanese expert will be sent as soon as possible to assist and give proposals to the Director of EPU as her technical expert for the preparation of the Fifth National Development Plan, which has to be completed by mid-1984.
2. When and if it is agreeable by both parties, additional Japanese expert will be sent to assist further the above mentioned planning exercise. EPU will provide counterparts for Japanese experts.
3. The terms of reference of the work involved are as follows:-

TERMS OF REFERENCE

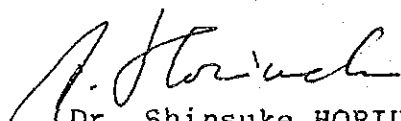
- i. To assist the Economic Planning Unit (EPU) in the formulation of the Fifth National Development Plan for 1985 - 1989.
- ii. To assist the planning staffs on the undertaking of economic analysis pertaining to macro-economic projections and policy issues.
- iii. To assist the planning staffs on evaluating and coordinating various economic and social alternatives in the light of formulating mutually consistent development strategies.
- iv. To assist the planning staffs on evaluating development strategies for major economic activities.

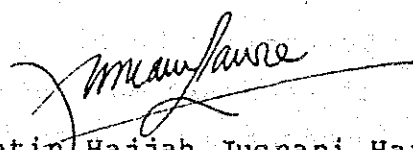
4. The terms and conditions of appointment of the Japanese expert are agreed as shown in the attached A-1 form. The Government of Japan will assume financial obligations with regard to the transportation costs of the expert and accompanying dependents, if any, to and from Brunei, salaries and other expenses in Japan.
5. On behalf of the Government of Japan, the JICA team extended their invitation to the Director of EPU, and a staff of EPU to visit Japan at the earliest possible time. All necessary expenses will be assumed by the Government of Japan.
6. The JICA team also informed EPU of plans to send survey teams on the Public Transportation System and on the improvement of the Brunei Government Printing Service in September 1983.

Done in Bandar Seri Begawan on 6th August, 1983.

For the Japan International
Cooperation Agency

For the Economic Planning
Unit


(Dr. Shinsuke HORIUCHI)
Director of Planning
Department
Japan International
Cooperation Agency
JAPAN


(Datin Hajjah Jusnani Haji Lawie)
Director
Economic Planning Unit
BRUNEI

TECHNICAL COOPERATION
BY THE GOVERNMENT OF JAPAN

PROPOSAL

By the Government of

for an expert, i. e.,

to the Government of Japan.

Notes. - This form has been devised for the general guidance of the Government agencies concerned (JAPAN) in order to facilitate the supply of relevant information and data necessary to afford an adequate appreciation of the nature of the technical co-operation required. The careful completion of this proposal form will avoid much reference back and lead to speedier action.

Back ground Information

This section should show as precisely as possible the general nature of the project for which the expert is required, stating whether it comes within the Government's development programme. It is important to indicate whether the project is a new enterprise or whether it was started previously. In the latter case, any assistance received under other technical co-operation programmes (e.g. under United Nations auspices) should be stated. With regard to industrial enterprises, some impression of the size is important and the output and number of workers to be employed are useful indications. The type of process, make and age of industrial or scientific equipment with which the expert will be concerned should be specified. In the case of academic establishments, it is an advantage to know the number of annual intake of students, their level of attainment, numbers and status of existing staff and details of any research facilities and the level of research being undertaken (Copies of brochures, annual reports, financial statements, calendars, syllabus of instruction etc. should be attached where applicable).

2. Specification for the post.*

(a) post title

(b) duties for which the expert will be responsible.
These should preferably be listed, and it is important to give as much detail as possible.

(c) authority to whom expert will be responsible.

* It is essential that full particulars should be given. If the space provided is inadequate, they should be given on a separate sheet.

<p>2. Specification for the post (Cont'd.)</p> <p>(d) Qualification and experience required and approximate age limits.</p> <p>(e) number of personnel required.</p>	
<p>3. In the case of continuous projects, give name and particulars of understudy or counterpart who is to work with the expert.</p>	
<p>4. Terms and conditions of appointment:</p> <p>(a) duration</p> <p>(b) actual place of employment, nearest town and post office</p>	
<p>(c) if living accommodation to be provided, state whether furnished or unfurnished, and whether suitable for married man with family</p>	<p>will provide hotel accommodation or furnished accommodation suitable for a single or married person with family as the case may be.</p>
<p>(i) daily allowance for food if accommodation only provided</p>	<p>not applicable</p>
<p>(ii) daily rate for accommodation and food if neither are provided in kind</p>	<p>not applicable</p>
<p>(d) daily and nightly rates of subsistence payable when away from base on duty</p>	<p>at same rates as to Brunei Government officials of similar rank.</p>
<p>(e) are costs of internal travel paid or car provided?</p>	<p>will provide a car (with fuel and driver) or other suitable transportation for daily commuting and duty trips.</p>
<p>(f) what leave arrangements are suggested?</p>	
<p>(g) extent to which free hospital and medical treatment is to be provided for the expert and his accompanying dependents, if any</p>	<p>Yes</p>
<p>(h) shall the expert be exempted from the payment of income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any allowances to be remitted from overseas?</p>	<p>Yes</p>
<p>(i) (i) shall the expert be exempted from the payment of customs duties and charges of any kind imposed on or in connection with the importation of equipment, machinery, materials and medical supplies as well as personal and household effects belonging to the expert and his family, including one refrigerator, one sewing machine, one radio and other electrical appliances?</p>	<p>Yes</p>
<p>(ii) in case a car is not provided to the expert by the host government, shall the expert be exempted from the payment of customs duties and charges of any kind imposed on or in connection with the importation of a car?</p>	<p>Yes</p>

4. Terms and conditions of appointment (Cont'd.)

(j) does host government undertake to indemnify expert in respect of damages awarded against him for actions performed in the course of his official duties?

The same as for the Brunei Government servants.

(k) approximate date on which the expert is required to arrive in receiving country

(l) any other information

5. Previous steps, if any, to fill the post:

If any previous attempt has been made to fill the post from any external source (UN, Specialised Agency or other) please indicate:

(a) to whom application was addressed, with date

(b) result or present stage of negotiations

(c) are other experts working in this area in associated projects or have there been experts working in this field previously? If so, are any reports by these experts available?

6. Correspondence:

Name, postal and telegraphic address of official to whom correspondence regarding this application should be forwarded

Signed _____

on behalf of the Government of _____

Date: _____

THE ECONOMIC PLANNING UNIT

Introduction

The Economic Planning Unit (EPU) was established on 21st May 1973 as a section in the State Secretariat and was entrusted with the main following responsibilities:

- i) To formulate and review national development plans including sectoral development plan;
- ii) To prepare annual implementation plan;
- iii) To formulate policies, measures and machineries necessary for the implementation of the above plans;
- iv) To report and analyse the progress and implementation of the plans;
- v) To co-ordinate all activities relating to technical assistance to communicate closely with unit responsible in the administration of this technical assistance.

National Development Committee

2. In order to enforce the above duties and functions, the EPU was appointed as the secretariat to the National Development Committee (NDC) which is chaired by the Right honourable Mentri Besar and consists of some high government officers:

The appointed members since June 1982 are:

- | | |
|--|-----------|
| i. The Right Honourable Mentri Besar | Chairman |
| ii. The Honourable State Secretary | Member |
| iii) The Honourable State Financial Officer | " |
| iv. The Director of Public Works | " |
| v. The Director of Electrical Services | " |
| vi. The Director of the Economic Planning Unit | Secretary |

3. The NDC meets at least four times a year or as often as it is necessary, to consider development policies affecting national development and to consider and formulate all government development plans. The Five-Year Development Plan was submitted to the NDC for consideration and approval. Then in subsequent years it meets to review and assess the progress of the plan every half yearly and to consider the annual development plans by process of approving the annual development budget.

Five Year National Development Plan

4. Within the above portfolio of duties, the EPU formulates government's broad objectives in development planning; prepare the Five Year National Development Plan, prepare the annual development budget, co-ordinate the implementation of Government projects, evaluate their progress and results and recommend to the government changes when and where necessary. In the past years, to some extent, these functions had been diluted by the transfer of part of the implementation function to the department of Public Works.

Organisation Chart

5. Currently, the EPU is divided into three main divisions:

- i) Planning division
- ii) Implementation and Co-ordination Division
- iii) Computer and Statistics division.

All three divisions are headed by the Head of each section. However at present the posts are still vacant since January 1981.

Planning Division

6. The planning division is responsible for the formulation of overall development strategies and policies and is primarily concerned with the evaluation and formulation of these strategies in order to determine government policies on short and long term.

7. As present we are nearer to the end of 4th Five Year Development and at the beginning of 1983, the planning division will commence the preparation to formulate the 5th Five Year Development Plan. The Planning Section will issue to all government departments to submit their planned projects anticipated to be carrying out in the next five year plan (1984-1989). All submitted projects are appraised through the following process. They will be:

- i) evaluated according to the benefits and urgency of the projects through assessing the supporting reasons given by the departments and by supplementary discussions with the departments;
- ii) examined to see whether the said projects meet the objectives and aims of the plan before giving ranking in terms of priority;
- iii) submitted to the NDC for consideration and approval;
- iv) sent to the department of Public Works and the departments concerned for implementation.

Implementation and Co-ordination Division

8. This division is responsible for the overall implementation of the Five Year National Development and to ensure that the implementation is in accordance to the objectives and aims of the plan. The implementation and Co-ordination division is to ensure that:

- i) all implementing departments submit their implementation programmes and the progress of work to the EPU; and
- ii) progresses of projects are monitored properly and reviewed when necessary;
- iii) the cost of projects do not exceed the scheme value passed by the Budget committee.

- iv) cost of projects and target dates are adjusted annually in the plan to reflect the progress in the implementation.

The Statistics Computer and Division

Statistics and Computer Section: Is basically divided into 3 main areas of responsibility and activities namely General Statistics, Population Housing Census and Computer:

- i) General Statistics which is responsible for the collection, compilation, printing and disseminating of statistics relating to government department. This included the completion of UN questionnaires of Brunei statistics and the supply of statistics and information on requested from other organisations, firms and individuals.

Among the statistics collected and compiled by this section are:

- a) External trade (import & export)
- b) Entry and departure statistics
- c) Births and Deaths
- d) Estimates of Population and
- e) Education statistics,

This section releases two statistical books annually i.e. Brunei External Trade Statistics and the Statistical Yearbook. In between it releases the quarterly external trade statistics, the entry and departure statistics and the estimates of population.

- ii) Population and Housing Census Section was established at the beginning of 1980 to prepare, conduct and analyse the Census which was recently conducted. As you are all aware, the Census is to be conducted once every 10 years and is essential as it will provide the basic information and data on the constitution of the population and socio-economic amenities necessary for sound and rational planning.

The population and housing conducted in 1981 is now over and the data is now being analysed. During last year census there was about 500 census supervisors and cummerators throughout the state working under the project.

- iii) The Computer Section is the largest set up in terms of manpower and was established to facilitate the processing of data.

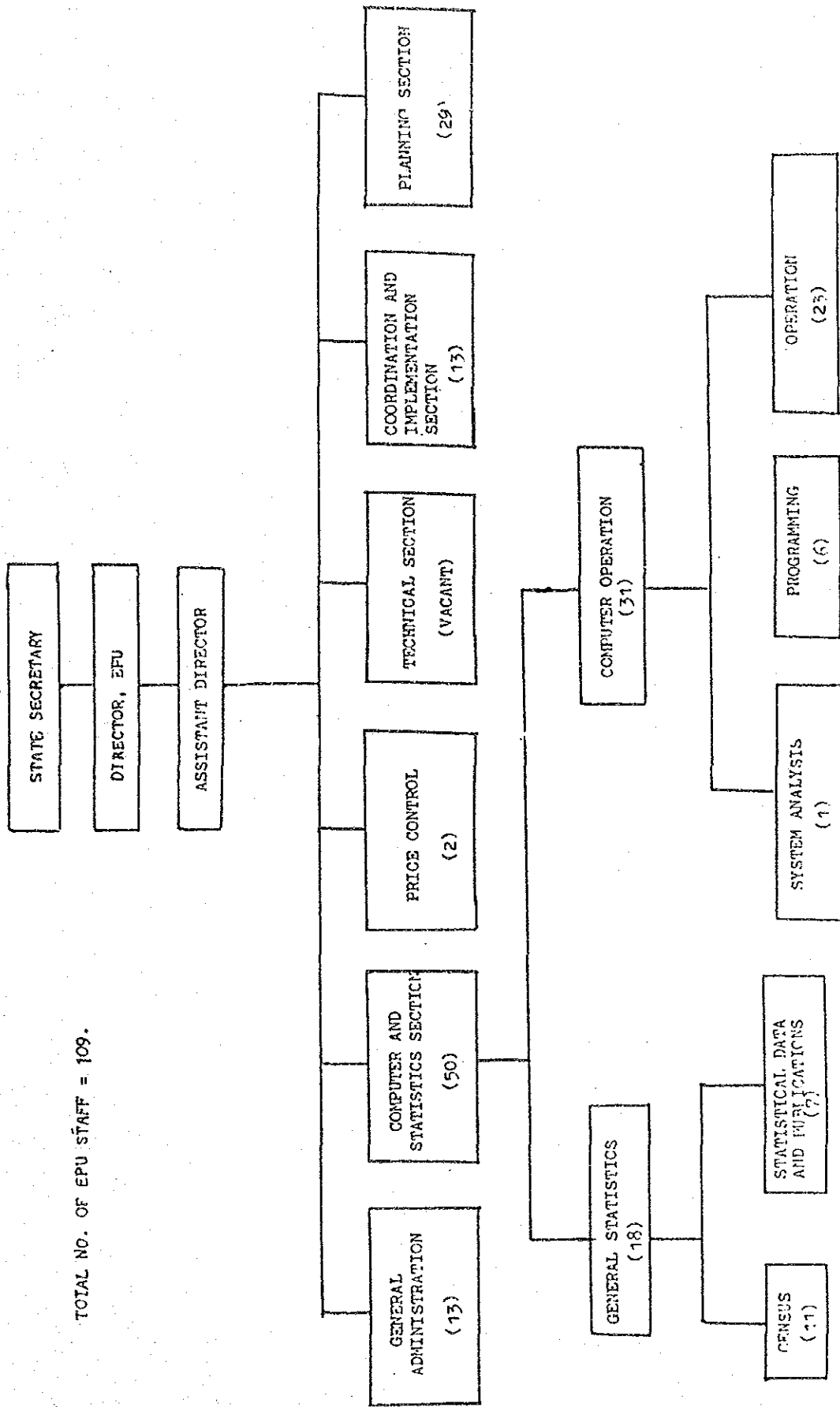
Price Control Section: It was established in 1974, immediately after the Emergency Price Control Order in which the Director of EPU was appointed as Price Controller. The Emergency Price Control Order came into effect due to the price spiral in the world market after the quadruple of the price of petroleum. Since then it was found to be a useful tool to ensure fair trading and prices for the consumers. However this is only a small section of the EPU and the daily duties are looked after by an Assistant Statistician and 3 temporary Statistical Clerks. Besides the staffs of EPU, the District Officers and the Chairmen of Municipal Board as well as some of their appropriate staffs are also appointed as Assistant Price Controllers and Price Inspectors.

The Clerical Section

The Clerical section of the EPU is quite small and is primarily responsible for the personel, administrative and financed requirements of the EPU. Most of the files and correspondence between the EPU and other departments and bodies are kept and maintained in this section.

ORGANISATION CHART 1982

TOTAL NO. OF EPU STAFF = 109.



国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 17	103
	34
登録No. 10273	PLC

マイクロ
74シユ作成

